

記者懇談会の記録

日時	令和5年12月21日（木）15:30～15:50
場所	岩見沢市役所3階 会議室3-1・3-2
記者数	5人

1 よい仕事おこしフェア実行委員会との包括連携協定の締結について

（市長）

既にプレスリリースではお知らせしているところですが、この度、岩見沢市と東京の城南信用金庫が事務局を務めております「よい仕事おこしフェア実行委員会」の両者で、地域経済の活性化や地域産業の振興、及び市内事業者の販路支援や事業承継等の経営課題につきまして、相互に協力し、支援を行うことを目的として、包括連携協定を締結いたします。なお、本協定の締結は、全国の自治体で58番目、道内では初めてとなります。

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、全国の信用金庫のネットワークを活かして、地域経済の活性化や地方創生を推進する各種事業に取り組まれており、現在、全国で40の信用金庫、道内では空知信用金庫のみが加入しています。

実行委員会の主な事業としては、「モノづくり、食品、観光」に特化した展示商談会の「よい仕事おこしフェア」の企画・運営をはじめ、ビジネスマッチングなどを行うWebサイトの運営や、地域課題等についての情報交換の場として「全国首長サミット」などを開催しています。

包括連携協定における協力事項としては、「双方のネットワークを活用した中小企業支援及び地方創生に関する事項」などですが、今後の主な活動としては、信用金庫ネットワークのWebサイトを活用して、市内事業者のビジネスマッチング機会の提供をはじめ、当市の観光施設や特産品の紹介、企業誘致等の情報発信を行うとともに、サミット等で地域課題についての情報交換を図るなど、空知信用金庫等の実行委員会と連携し、取り組みを進めていきたいと考えております。

当市と空知信用金庫とは、平成28年4月に「地方創生に関する連携及び協力に関する協定」を締結しており、地域経済の活性化や観光産業の振興、まちづくりの活性化に関する事項など、様々な分野におきまして、相互に連携協力を図り、地方創生に取り組んでいるところであり、この度の協定締結は、これまでの取り組みをさらに拡充するものと考えております。

包括連携協定の締結式は、明日22日の午後1時30分より庁舎内応接室にて開催いたします。協定の締結は、よい仕事おこしフェア実行委員会事務局代表であります城南信用金庫の川本理事長と、協賛金庫であります空知信用金庫の熊尾理事長、そして、岩見沢市の3者で行います。

<質疑応答>

（北海道新聞）

細かいところの確認で恐縮ですが、別のリリースでいただいていた部分で、「よい仕事おこしネ

ットワーク」との包括連携協定と書かれた資料をもらっていたのですが、大卒の、どこと協定をするかのところに関わるものなので、確認させてください。

(市長)

協定は、岩見沢市と「よい仕事おこしフェア実行委員会」ですね。甲と乙になります。その乙の中に協賛金庫として、空知信用金庫、それと事務局を務めていらっしゃる城南信用金庫様、その2者の3社による協定っていうのかな。はい。

(プレス空知)

(2)の主な活動のところの Web サイトを活用したという、この Web サイトというのは、よい仕事おこしフェアのサイトということでしょうか。

(市長)

よい仕事おこしネットワークの Web サイトになります。これが、全国の信用金庫のネットワークを活用した B to B のビジネスマッチングサイトになっています。そこには今、212 の信用金庫と、13,000 を超える企業とバイヤーが登録されて運用されています。それを活用するということになります。

(プレス空知)

市内事業者の方で活用しようと思うと、この Web サイトに登録をすることで活用できるのでしょうか。

(市長)

それは、協賛金庫として空知信用金庫様がいらっしゃるの、空知信用金庫様からいろいろ企業の方に BtoB のサイトということでご紹介をして、そこに加盟をしていただくということになるかと思います。

(プレス空知)

空知信用金庫さんを通してという感じなのですね。

(市長)

そうですね。ちなみに、Web サイトの登録金庫数は全国で 212 金庫、うち北海道内では空知信用金庫を含めて 7 金庫で、登録数は企業が 13,461 件、それからバイヤーの方が 32 件。企業の方は協定までは結ぶ必要はないんですけども、サイトの登録利用が可能ということになっていて、行政の方では協定締結によって登録利用ができるということになっています。

2 産前産後期間の国民健康保険料免除について

(市長)

子育て世帯の更なる負担軽減を目的とした国の法令改正に伴いまして、国民健康保険料のうち、出産された、あるいは出産する方の産前産後期間相当分の国民健康保険料の均等割と所得割を免除することとなり、市の国民健康保険条例の一部を先般、12月議会で改正いたしました。

産前産後免除期間は、出産予定日又は出産日が属する月の前の月から4か月間、多胎妊娠の場合

合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険料が免除されることとなります。

令和6年1月1日から施行し、市国保の被保険者で、今年11月1日以降に出産された方の国民健康保険料の均等割、所得割から免除の該当となります。

周知方法は、市広報1月号と市ホームページに掲載する他、出産届の提出時や母子手帳交付時のチラシ配布、出産育児一時金の申請時に案内することなどを予定しております。

手続きの方法は、原則、被保険者からの届け出となりまして、令和6年1月4日(木)から、市役所1階、医療年金課6番窓口で受付を開始いたします。

< 質疑応答 >

特になし

3 「書かない窓口」での電子サイン機能の追加 及び スマートフォンを使用したコンビニ交付について

(市長)

スマート・デジタル自治体の一環として、行政窓口のスマート化として実施をしている「書かない窓口」ですが、機能を追加することにより、一部窓口対応が変更となりましたので、ご説明いたします。

市民サービス課の窓口では、申請書を書かずに手続きができる「書かない窓口」を実施しているところですが、このたび、来庁者をお願いしております「署名」をデジタル化する「電子サイン」を導入いたしました。

具体的には「書かない窓口」をご利用された来庁者には、申請内容を確認の後、間違いがなければ申請書に署名をいただいておりますが、申請内容によっては複数回の署名をお願いする場合があります。この「電子サイン」の導入により、窓口に設置しておりますタブレットに、専用ペンで1回署名することで、手続きがすべて完了することになり、これまでのように複数回署名をしていただく必要がなくなりました。

今回は、対象業務を住民異動に関連する業務にしておりまして、12月18日からサービスをスタートいたしました。今後も対象業務を拡充し、サービスの向上に努めたいと考えています。

続きまして、スマートフォンを使用したコンビニ交付についてです。マイナンバーカードを活用し、市が発行する証明書を全国のコンビニエンスストアなどで取得できる、いわゆるコンビニ交付につきましては、全国的に機能の一部が拡張しましたので、ご説明いたします。

国では「マイナンバー機能のスマートフォン搭載」によって、スマートフォンひとつで、オンライン行政手続き等を行うことができる環境の構築を目指しているところです。

今回はその中の「スマートフォン用電子証明書を利用したコンビニ交付サービス」の一部が開始しました。

具体的には、マイナンバーカードの代わりに電子証明書を搭載したスマートフォンがコンビニ交付で使えるようになりました。昨日、12月20日からコンビニエンスストアのローソンとファミリーマートの、まずは東京都内の店舗でサービスが開始されています。年が明けて1月22日からは、同じくローソンとファミリーマートの全国の店舗でサービスを開始いたします。当市でも、このスケジュールでスマートフォン用電子証明書対応を行っております。

なお、現在利用できるスマートフォンはアンドロイドのみとなっておりますが、iPhoneにも拡張する予定と聞いています。また、コンビニ交付を利用するためには、事前に電子証明書を搭載するためのスマートフォンの操作が必要になっています。

<質疑応答>

(プレス空知)

電子署名の機能の件で、住民異動の手続きだと今まで何回ぐらいサインが必要だったのでしょうか。

(市長)

3回ですね。例えば転入届を提出したときには、転入後の住民票の交付もあわせて取得されるケースもあるのですが、転入届と、転入後の住民票の交付と、それからマイナンバーカードの記載事項の変更手続きを申請するときには、これまでは申請書にそれぞれ署名が必要のために3回署名が必要でした。それを電子サインの導入によって、1回の署名で全ての手続きが完了する、ということになります。

(プレス空知)

この他にも複数のサインが必要な手続きがあるのだとしたら、今後拡充予定などもあるのでしょうか。

(市長)

今後拡充していく予定にしています。最初は、住民異動に関する業務に限定するというので、スモールスタートで、今後さらにそれを拡充していくということを考えています。

拡充には二つの意味があって、電子サインを使う業務自体を拡充していくというやり方と、それから今回は本庁のみなのですが、本庁以外の支所やサービスセンターでも、まずは本庁でスタートして、状況を見ながら拡充の検証などもしていきたいと考えています。

(プレス空知)

住民にとっては、大変簡略化されると思うのですが、職員の方にとっても、かなり時短になるのでしょうか。

(市長)

そうですね。ですがやはり利用される方が、3回署名するところを電子サインの1回で済むので、書かない窓口自体で負担はずいぶん軽減されていますが、さらに軽減されるということになるかと思えます。

4 その他記者から質問

< 質疑応答 >

(北海道新聞)

JR 室蘭線の関係だったんですけども、黄色線区ですね。先日 JR 北海道が年明けにこの実証実験の今回の結果を公表するというお話ありましたが、こちらの活性化協議会の方では、それに合わせて何か協議会としての考えを示すだとか、今回の結果を受けてのものを発表する場面などは考えていらっしゃいましたでしょうか。

(市長)

活性化協議会で今回の、今年の実証内容を検証して、その報告を上げて、全体を取りまとめて JR さんが報告なさるとい流れになろうかと思えます。予定した事業内容については一応取り組むことができたという評価内容だったかと思えます。

(北海道新聞)

地元側、地元負担の話とかですね、あるいは地元の考えがどうかというところが、欠かせない話題になるかなと思うのですが、協議会としてのそういった地元の自治体の考えをまとめて話す場面なども、今後どこかで設けられたりするのでしょうか。

(市長)

活性化協議会おそらく全体の議論になると思いますが、個々の中で議論をするというよりは、全道の対象線区の自治体と関連等で構成している協議会といいますか、そこで報告を出すというようなことになる、そこで今意見交換をします。ただこれまでも札幌で実施されておまして、その際に国の国交省からの現時点での評価ですとか、それから今後の方向性についてとか、そういったものを基にいろいろ意見交換をしてるということになります。

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)